

新会員卓話 内藤真輝 会員

めざすのは、自動車事故ゼロの社会。

ナスバ自動車事故対策機構札幌主管支所 次長 吉田清敏 氏

私どもナスバ(独立行政法人 自動車事故対策機構)は、自動車事故の防止と被害者支援に一体的に取り組むことで自動車事故ゼロの社会の実現をめざして活動している自動車事故対策の専門機関です。

ナスバは、被害に遭われた方々に対して経済的・精神的にご支援させていただく活動(「支える」)、被害者を生まないように自動車事故そのものを防止する安全指導面の活動(「防ぐ」)、更には、より安全性能の高いクルマの情報を広くご提供するアセスメント活動(「守る」)、の3つの業務に取り組んでいます。

この3つの取り組みの根底に共通しているのは「自動車事故をゼロにしたい」という私たちの強い思いです。

— ナスバが実施する「3つ」の業務 —

1.自動車事故被害者を「支える」

○療護施設の設置・運営

自動車事故により脳損傷を生じ、重度の意識障害が継続する状態にある方に対して、重度後遺障害者専門の療護施設等を全国で12か所315床設置・運営しています。

○在宅介護への支援(介護料の支給等)

自動車事故により脳、脊髄等を損傷し、重度の後遺障害を負い、常時又は随時の介護を要

するなど一定の要件に該当する被害者の方に、介護用品の購入等に要する費用を介護料として支給しています。

そのほか、在宅介護相談窓口の設置、介護料受給者のご自宅を訪問する等して、必要な情報提供を行う訪問支援を行っています。

○交通遺児等の生活支援

自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方のお子様の健全な育成を図るため、生活状況が困窮していると認められる家庭の、中学校卒業までのお子様を対象に、生活資金の無利子貸付を実施しています。

また、交流の場として「交通遺児友の会」を設置し、レクリエーション活動「友の会の集い」や、絵画・書道・写真「コンテスト」を実施しています。



2.自動車事故を「防ぐ」

○運行管理者等の指導講習

バス、ハイヤー・タクシー、トラックなど運送事業で使用する自動車の運行の安全確保のため、運行管理者等を対象に「運行管理の実務や関係法令、安全の確保に必要な管理手法など」の講習を行っております。

○運転者の適性診断・カウンセリングの実施

適性診断は、運転者の性格、安全運転態度、認知・処理機能・視覚機能などについて、心理及び生理の両面から個人の特徴を把握し、安全運転に役立つようきめ細かいアドバイス、カウンセリングを行っております。

○安全マネジメントサービス

運輸事業者が経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善する運輸安全マネジメント制度が義務化されました。ナスバでは、安全マネジメントにかかる「コンサルティング」及び「安全マネジメントセミナー・講習会」を実施しています。



ナスバちゃん

○ナスバ交通事故被害者ホットライン

全国の交通事故被害者及びその家族等の皆様へ事故に関するお困りごとに応じて、無料でご相談いただける窓口をご案内しています。

3.自動車事故から「守る」

○自動車アセスメント・チャイルドシートアセスメント(JNCAP)

より安全な自動車・チャイルドシートの普及のため、自動車アセスメント事業として、一般に販売されている自動車に対して、安全性の評価を行っています。

自動車・チャイルドシートの安全技術について様々な評価試験を実施・公開しています。詳しくは下記HPよりご覧ください。

自動車アセスメント

検索

ナスバ
交通事故被害者ホットライン

☎0570-000738

※受付時間10:00～12:00、13:00～16:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

[0570]はナビダイヤルの番号です。
(固定電話からは通常より低額な3分約9円の通話料でご利用
できます。)

又は03-6853-8002
(通話料は通常の通話と同じ)にお電話ください。